

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 北海道財務局長

**【提出日】** 平成18年10月18日

**【中間会計期間】** 第35期中(自 平成18年1月21日 至 平成18年7月20日)

**【会社名】** 中道リース株式会社

**【英訳名】** Nakamichi Leasing Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 関 寛

**【本店の所在の場所】** 札幌市中央区北1条東3丁目3番地 中道ビル6階

**【電話番号】** 札幌011(280)2266

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 管理本部長兼理財部長 有坂 欣明

**【最寄りの連絡場所】** 札幌市中央区北1条東3丁目3番地 中道ビル6階

**【電話番号】** 札幌011(280)2266

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 管理本部長兼理財部長 有坂 欣明

**【縦覧に供する場所】** 中道リース株式会社 東京支社  
(東京都港区浜松町1丁目27番14号  
サン・キツカワビル)  
証券会員制法人 札幌証券取引所  
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期中	第34期中	第35期中	第33期	第34期
会計期間	自 平成16年 1月21日 至 平成16年 7月20日	自 平成17年 1月21日 至 平成17年 7月20日	自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日	自 平成16年 1月21日 至 平成17年 1月20日	自 平成17年 1月21日 至 平成18年 1月20日
売上高 (千円)	19,573,779	20,530,681	19,973,841	38,881,235	39,729,842
経常利益 (千円)	142,539	56,564	371,739	242,879	292,761
中間(当期)純利益 (千円)	61,172	22,034	67,937	107,148	57,064
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	799,200	799,200	2,297,430	799,200	799,200
発行済株式総数 (千株)	7,661	7,661	11,330	7,661	7,661
(内、普通株式)	(7,661)	(7,661)	(8,680)	(7,661)	(7,661)
(内、A種優先株式)	( )	( )	(2,650)	( )	( )
純資産額 (千円)	3,505,416	3,570,596	6,638,916	3,560,393	3,819,263
総資産額 (千円)	104,637,151	102,293,063	101,613,160	103,792,742	101,349,155
1株当たり純資産額 (円)	476.68	487.66	478.59	484.74	521.91
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	8.31	3.01	8.93	13.24	7.79
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)			6.95		
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)				7.50	5.00
自己資本比率 (%)	3.4	3.5	6.5	3.4	3.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,184,575	1,448,109	1,444,428	1,416,337	2,984,255
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	151,008	182,864	593,055	70,556	37,134
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,393,641	1,409,473	357,010	3,121,395	2,125,556
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	6,617,369	7,057,601	9,703,866	7,201,829	8,023,393
従業員数 (名)	111	108	107	107	107

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 第34期以前の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 第35期中間期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 従業員数は、就業人員であります。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

(平成18年7月20日現在)

従業員数(名)	107
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済情勢は、総体的には堅調さが窺えるものの、米国をはじめとする外需の減退感や中東の政治不安に起因するエネルギーコストの急激な上昇、国内的にはゼロ金利解除に伴う金利上昇懸念が企業、特に中小零細企業の設備投資マインドに及ぼす影響などマイナス要因も見逃せません。一方道内経済に目を転じると、相変わらず公共投資は減少傾向が続いており、わずかに観光分野で今や入園者数全国一を誇る旭山動物園や東南アジア・オーストラリアからの海外観光客の来道者数が直行便増便の効果もあり好調であること等明るい話題もありますが、経済全般的にはまだまだ停滞感を払拭できない状況です。

当社といたしましては、このような厳しい環境の下、当期は中期3年計画の2年目に当たる事から方針のより一層の徹底をはかり、計画数値の達成を目指してまいりました。第一に営業面では環境関連営業部を加えて5部体制となった戦略営業部と北海道・東日本の2地域営業部とのコラボレーションを促進し、リスク・リターンに加え地域・業種面からもバランスの取れた資産形成に意を用いてまいりましたが、結果として、前中間会計期間実績対比で受注高は上回ったものの売上高では若干下回る結果となりました。

受注高については、契約種別では、リース契約・金融契約・スペースシステム(不動産賃貸)が前年を大きく上回りましたが、割賦契約は下回りました。地域別では、北海道地区が道央・地方共に前年を上回りましたが、東日本地区では東北・東京地区共に前年実績を割り込む結果となり前年とは逆に北海道地区のシェアが勝る結果となりました。又、商品別では主力商品である建設関連機械・医療用機器・輸送用機器が順調であった反面、サービス業用機械は前年を大きく下回りました。

一方、資金面では調達金利の長期固定化や従来からのABS方式の活用等ゼロ金利解除に伴う金利上昇局面に配慮しつつも、他方では低コスト資金の積極取入れを実施し、新規取引行の開拓も含めた調達手段の分散化・多様化も相まって全体として資金原価の低減に努めてまいりました。

この結果、当中間会計期間の業績は受注高16,061百万円(前年同期比105.1%)、売上高19,974百万円(前年同期比97.3%)、経常利益372百万円(前年同期比657.2%)、中間純利益68百万円(前年同期比308.3%)となりました。

なお、既にお知らせしておりますように、本年5月31日付けで普通株式並びに優先株式による約30億円の第三者割当増資を行い資本増強が実現いたしました。

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。以下、「第3 設備の状況」までにおける金額についても同様であります。

事業の部門別の売上高業績を示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
物品賃貸事業	9,414	97.5
不動産賃貸事業	1,267	109.7
割賦販売事業	7,866	93.6
営業貸付事業	61	103.4
その他	1,367	108.8
計	19,974	97.3

## (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、賃貸資産取得による支出8,954百万円、投資有価証券売却益301百万円、貸倒引当金の減少額223百万円等の減少に対し、賃貸資産減価償却費7,860百万円、賃貸資産売却による収入669百万円、割賦債権の減少額846百万円、減損損失492百万円、仕入債務の増加額322百万円等の増加により1,444百万円の増加(前年同期比4百万円減)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金に係る差引減少額95百万円等の減少に対し、社用資産売却による収入688百万円等の増加により593百万円の増加(前年同期比776百万円増)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株発行による収入2,916百万円、リース債権流動化に係る差引増加額842百万円等の増加に対し、短期借入金の減少額2,730百万円、長期借入金に係る差引減少額1,272百万円等の減少により357百万円の減少(前年同期比1,052百万円増)となりました。

以上の結果、当中間会計期間末における現金及び現金同等物は前期末比1,680百万円増加し、9,704百万円となりました。

## 2 【営業取引の状況】

### (1) 契約実行高

事業部門の名称		第34期中間期 (自 平成17年 1月21日 至 平成17年 7月20日)	第35期中間期 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	
		金額(千円)	金額(千円)	前年同期比(%)
物品賃貸事業	情報・事務用機器	395,571	455,457	115.1
	産業・土木・ 建設機械	1,692,114	1,066,506	63.0
	医療機器	695,692	1,465,250	210.6
	商業・サービス業 用機械設備	1,220,965	1,326,290	108.6
	その他	3,170,226	3,667,551	115.7
	物品賃貸事業計	7,174,568	7,981,054	111.2
不動産賃貸事業		198,160	997,592	503.4
割賦販売事業		8,101,101	7,032,764	86.8
営業貸付事業		518,190	1,073,457	207.2
合計		15,992,019	17,084,867	106.8

(注) 1 物品賃貸事業・不動産賃貸事業については、取得した資産の購入金額、割賦販売事業については、実行時の割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

2 物品賃貸事業は、所有権移転外ファイナンス・リース取引によるものであります。「(2) 営業資産残高」以降についても同様であります。

### (2) 営業資産残高

事業部門の名称		第34期中間期 (自 平成17年 1月21日 至 平成17年 7月20日)		第35期中間期 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	
		中間期末残高 (千円)	構成比(%)	中間期末残高 (千円)	構成比(%)
物品賃貸事業	情報・事務用機器	2,565,175	3.1	2,462,014	3.0
	産業・土木・ 建設機械	10,208,492	12.2	8,966,760	11.1
	医療機器	8,816,972	10.5	7,649,106	9.5
	商業・サービス業 用機械設備	6,345,227	7.6	6,038,892	7.5
	その他	14,537,658	17.4	15,945,113	19.7
	物品賃貸事業計	42,473,524	50.8	41,061,885	50.8
不動産賃貸事業		11,730,342	14.0	12,520,252	15.5
割賦販売事業		26,610,066	31.8	24,255,094	30.0
営業貸付事業		2,885,525	3.4	2,944,962	3.7
合計		83,699,457	100.0	80,782,193	100.0

(注) 割賦販売については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

## (a) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## イ) リース物件の取得価額、減価償却累計額

区分	第34期中間期 (自 平成17年 1月21日 至 平成17年 7月20日)		第35期中間期 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	
	取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)
情報・事務用機器	7,060,520	4,495,345	6,597,268	4,135,254
産業・土木・建設機械	23,039,851	12,831,359	21,211,744	12,244,984
医療機器	31,053,362	22,236,390	29,160,304	21,511,198
商業・サービス業用機械設備	16,154,530	9,809,303	15,263,866	9,224,975
その他	27,445,461	12,907,803	29,808,363	13,863,250
合計	104,753,724	62,280,200	102,041,546	60,979,661

## ロ) 未経過リース料中間期末残高相当額期日別内訳

期別	1年以内 (千円)	2年以内 (千円)	3年以内 (千円)	4年以内 (千円)	5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
第34期中間期 (平成17年 7月20日)	14,870,326	11,242,622	8,136,350	5,219,322	2,322,113	630,040	42,420,773
第35期中間期 (平成18年 7月20日)	14,094,196	10,886,109	8,126,245	5,045,454	2,369,696	699,363	41,221,063

## (b) 割賦債権残高期日別内訳

期別	1年以内 (千円)	2年以内 (千円)	3年以内 (千円)	4年以内 (千円)	5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)	割賦未実現利益計 (千円)	差引計 (千円)
第34期中間期 (平成17年 7月20日)	12,006,720	7,768,126	4,531,438	2,416,425	902,952	677,753	28,303,414	1,693,348	26,610,066
第35期中間期 (平成18年 7月20日)	11,399,917	6,942,914	3,879,542	2,019,880	781,802	754,722	25,778,776	1,523,682	24,255,094

(3) 営業実績

(a) 第34期中間期(平成17年1月21日から平成17年7月20日まで)

事業部門の名称	売上高 (千円)	売上原価 (千円)	差引利益 (千円)	資金原価 (千円)	売上総利益 (千円)
物品貸事業	9,659,945	8,656,270	1,003,675		
不動産貸事業	1,155,482	718,285	437,197		
割賦販売事業	8,399,917	7,787,046	612,871		
営業貸付事業	58,617		58,617		
その他	1,256,720	1,161,397	95,323		
合計	20,530,681	18,322,998	2,207,683	1,020,793	1,186,890

(b) 第35期中間期(平成18年1月21日から平成18年7月20日まで)

事業部門の名称	売上高 (千円)	売上原価 (千円)	差引利益 (千円)	資金原価 (千円)	売上総利益 (千円)
物品貸事業	9,413,715	8,416,424	997,291		
不動産貸事業	1,266,998	822,380	444,618		
割賦販売事業	7,865,558	7,266,966	598,592		
営業貸付事業	60,666		60,666		
その他	1,366,904	1,275,729	91,176		
合計	19,973,841	17,781,498	2,192,343	935,016	1,257,327

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成18年3月27日開催の取締役会決議を経て、同日株式会社札幌北洋ホールディングスとの間で、当社の株主総会における定款変更の承認を前提として、同社に対し第三者割当増資(普通株式約2億円及び優先株式26.5億円)を行うことを内容とした、「資本提携等に関する契約」を締結いたしました。これに基づきまして、同年4月18日開催定時株主総会においては、優先株発行に関する定款変更が承認可決され、同年5月12日開催の取締役会においては、株式会社札幌北洋ホールディングスを主要割当先とする第三者割当増資の決議が承認可決され、同年5月31日に全ての手続きが完了いたしました。

### 5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【賃貸資産】

##### (1) 設備投資等の概要

当社における当中間期の賃貸資産設備投資(無形固定資産を含む)の内訳は、次のとおりであります。

区分		取得価額(千円)	構成比(%)
所有権移転外 ファイナンス・ リース資産	情報・事務用機器	455,457	5.7
	産業・土木・建設機械	1,066,506	13.4
	医療機器	1,465,250	18.4
	商業・サービス業用機械設備	1,326,290	16.7
	その他	3,642,529	45.8
	計	7,956,033	100.0
不動産賃貸資産	建物	490,789	49.2
	構築物	93,578	9.4
	土地	356,589	35.7
	建設仮勘定	56,638	5.7
	計	997,592	100.0
合計		8,953,625	

なお、当中間期において、賃貸取引の終了等により、次の資産を売却・除却いたしました。

その内訳は次のとおりであります。

区分		帳簿価額(千円)
所有権移転外 ファイナンス・ リース資産	情報・事務用機器	29,253
	産業・土木・建設機械	180,146
	医療機器	6,724
	商業・サービス業用機械設備	98,603
	その他	159,618
	計	474,344
不動産賃貸資産	建物	38,259
	構築物	0
	土地	48,597
	計	86,856
合計		561,200

(2) 主要な設備の状況

平成18年7月20日現在における賃貸資産の内訳は、次のとおりであります。

区分		帳簿価額(千円)	構成比(%)
所有権移転外 ファイナンス・ リース資産	情報・事務用機器	2,462,014	6.0
	産業・土木・建設機械	8,966,760	21.8
	医療機器	7,649,106	18.6
	商業・サービス業用機械設備	6,038,892	14.7
	その他	15,945,113	38.9
	計	41,061,885	100.0
不動産賃貸資産	建物	6,815,003	54.4
	構築物	775,705	6.2
	土地	4,867,191	38.9
	建設仮勘定	62,352	0.5
	計	12,520,252	100.0
合計		53,582,137	

(3) 設備の新設・除却等の計画

当社における当上半期後、当事業年度末まで(平成18年7月21日～平成19年1月20日)の賃貸資産の設備投資計画は次のとおりです。

	投資予定金額 (千円)	資金調達方法
所有権移転外ファイナンス・リース資産	12,060,000	自己資金及び借入金
不動産賃貸資産	987,860	自己資金及び借入金
合計	13,047,860	

重要な除却等の計画はありません。なお、取引先の意向に基づいて賃貸契約が終了したリース資産につきましては随時除却を行っております。

## 2 【自社用資産】

### (1) 設備投資等の概要

特記事項はありません。

### (2) 主要な設備の状況

当中間会計期間において主要な設備に重要な異動はありません。

### (3) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
A種優先株式	3,000,000
計	30,000,000

(注) 「普通株式または優先株式につき消却があった場合でも、これに相当する株式数は減じない。」旨を定款に定めております。

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年7月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年10月18日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	8,679,800	8,679,800	札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
A種優先株式	2,650,000	2,650,000		1
計	11,329,800	11,329,800		

(注) 1 A種優先株式の内容

#### 1 優先配当金

- (1) 当社は、剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき30円を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会で定める額の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)を配当する。
- (2) ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (3) ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録質権者に対しては、A種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

#### 2 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主または普通登録質権者に先立ち、A種優先株主またはA種優先登録質権者に対し、A種優先株式1株につき1,000円を支払う。

前記のほか、A種優先株主またはA種優先登録質権者に対しては残余財産の分配は行なわない。

3 金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)

A種優先株主は、平成21年1月21日から平成28年1月20日までのうち、毎年5月1日から5月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの期間(以下「期末償還請求期間」という。)または11月1日から11月30日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの期間(以下「中間償還請求期間」といい、期末償還請求期間と中間償還請求期間を「償還請求期間」と総称する。)において、法令の範囲内で、A種優先株式の全部または一部につき、金銭を対価とする取得請求(以下「償還請求」という。)をすることができる。当社は、それぞれ、期末償還請求期間または中間償還請求期間満了の日から1ヶ月以内に、法令の定めに従い、株式の取得および対価である金銭の交付(以下「償還」という。)の手続を行うものとする。但し、各償還請求期間において法令の定める限度額を超えてその発行しているA種優先株式の株主からの償還請求があった場合、各A種優先株主が償還請求を行った株式数によるあん分比例の方式により決定し(但し、各A種優先株主毎にあん分比例の方式による計算の結果生ずることとなる1株未満の端数については、切捨てた数とする。)、あん分比例の方式により決定できない残余分についてはそれぞれ期末償還請求期間または中間償還請求期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。また、取得の対価として当社がA種優先株主またはA種優先登録質権者に交付する金銭の額は、1株につき1,000円とする。

4 金銭を対価とする取得条項(強制償還)

当社は、平成21年1月21日から平成28年1月20日までのうち、毎年6月1日から6月30日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の期間(以下「期末強制償還期間」という。)内または12月1日から12月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の期間(以下「中間強制償還期間」といい、期末強制償還期間と中間強制償還期間を「強制償還期間」と総称する。)内において、法令の範囲内で、A種優先株式の全部または一部を、金銭を対価として取得(以下「強制償還」という。)することができる。なお、一部のA種優先株式についてのみ強制償還をするときは各A種優先株主が有するA種優先株式の株式数によるあん分比例の方式により決定し(但し、各A種優先株主毎にあん分比例の方式による計算の結果生ずることとなる1株未満の端数については、切捨てた数とする。)、あん分比例の方式により決定できない残余分についてはそれぞれ期末強制償還期間または中間強制償還期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。取得の対価として当社がA種優先株主またはA種優先登録質権者に交付する金銭の額は1株につき1,000円とする。

5 議決権

A種優先株主は、当社株主総会における議決権を有しない。

6 株式の併合または分割、募集割当てを受ける権利等

- (1) 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (2) 当社は、A種優先株主に対し、募集割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

7 普通株式を対価とする取得請求権(転換予約権)

A種優先株主は、以下に定める転換(以下において定義される。)を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、当社に対し、当社の普通株式を対価として、その有するA種優先株式の取得(以下「転換」という。)を請求することができる(以下普通株式を対価とする取得請求権を「転換予約権」という。)

(1) 転換を請求し得べき期間

平成26年1月21日から平成28年1月20日までのうち、毎年2月1日から4月30日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までおよび8月1日から10月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)まで(それぞれ、以下「転換請求期間」という。)

(2) 転換の条件

A種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式への転換を請求することができる。

イ. 当初転換価額

最初の転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)における時価とする。なお、上記「時価」とは、当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人札幌証券取引所(以下「札幌証券取引所」という。)における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。

#### ロ．転換価額の修正

転換価額は、最初の転換請求期間経過後の各転換請求期間において、A種優先株式の全部または一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)における時価に修正されるものとし、転換価額は当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)以降次の転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の前日までの間、当該修正後の価額に修正される。但し、算出された価額が当初転換価額の70%相当額(以下「下限転換価額」という。)を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、算出された価額が当初転換価額の130%相当額(以下「上限転換価額」という。)を上回るときは、修正後の転換価額は上限転換価額とする。転換価額が転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の前日までに、下記ハ．により調整された場合には、下限転換価額および上限転換価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。但し、当会社の普通株式が転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立って札幌証券取引所において上場廃止された場合には、当会社の普通株式の上場廃止の日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。

#### ハ．転換価額の調整

- A．A種優先株式の発行後、次の **ないし** のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

転換価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る払込金額または処分価額をもって、普通株式を発行または当会社が有する普通株式(以下「自己株式」という。)を処分する場合(但し、株式分割、転換予約権付株式の転換または新株予約権の行使による場合を除く。)、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。なお、自己株式の処分の場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」とそれぞれ読替える。

株式分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日がある場合はその翌日以降、株式分割のための株主割当日がない場合は、当会社の取締役会において株式分割の効力発生日と定められた日の翌日以降、これを適用する。

転換価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る価額をもって普通株式の新株予約権または普通株式への転換予約権を行使できる有価証券を発行または処分する場合、調整後の転換価額は、当該新株予約権または転換予約権を行使できる有価証券の発行日もしくは処分の日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行または処分された新株予約権または有価証券上の転換予約権が全額行使されたものとみなし、その発行日もしくは処分の日の翌日以降またはその割当日の翌日以降これを適用する。

- B．上記A． **ないし** に掲げる場合のほか、合併または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、当会社の取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
- C．転換価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後転換価額を適用する日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。

- D. 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の前日において有効な転換価額とする。また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日(但し、株式分割を行うための当会社の取締役会において株主割当日以外の日を株式分割の効力発生日と定めた場合は、その日)、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数(当該新規発行分は含まれない。)とする。
- E. 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。
- F. 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。

## 二. 転換により発行すべき普通株式数

A種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が転換のために提出したA種優先株式の払込金額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、当該端数につき金銭による精算は行わない。

## 8 普通株式を対価とする取得条項(強制転換)

当社は、平成28年1月20日までに償還(本項において、償還請求に基づく償還および強制償還に基づく償還を含む。)されずかつ普通株式に転換されなかったA種優先株式を、その翌日(以下「A種優先株式強制転換基準日」という。)以降に開催される取締役会で定める日をもって、A種優先株式1株の払込金相当額をA種優先株式強制転換基準日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を対価として、取得する(本項において、「強制転換」という。)。平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。但し、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、A種優先株式1株の払込金相当額を下限転換価額で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。また、当該平均値が上限転換価額を上回るときは、A種優先株式1株の払込金相当額を上限転換価額で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。なお、転換価額がA種優先株式強制転換基準日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までに前項に定める転換価額の調整により調整された場合には、下限転換価額および上限転換価額についても同様の調整を行うものとする。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨て、当該端数につき金銭による精算は行わない。

## (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年5月31日(注)	3,669,000	11,329,800	1,498,230	2,297,430	1,498,230	2,137,430

(注) 第三者割当増資によるものであります。

発行株式数	普通株式	1,019,000株
	A種優先株式	2,650,000株
1株の発行価格	普通株式	340円
	A種優先株式	1,000円
1株の資本組入額	普通株式	170円
	A種優先株式	500円

(4) 【大株主の状況】

普通株式

平成18年7月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
中道機械(株)	北海道札幌市中央区北一条東3丁目3	2,371	27.32
(株)札幌北洋ホールディングス	北海道札幌市中央区大通西三丁目11	578	6.66
(株)北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西三丁目11	360	4.14
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3 3	351	4.05
新光証券(株)	東京都中央区八重洲二丁目4 1	334	3.85
(株)北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西四丁目1	290	3.34
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川二丁目27 2	254	2.92
(株)札幌銀行	北海道札幌市中央区大通西四丁目1	218	2.51
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8 11	210	2.42
交洋不動産(株)	北海道札幌市中央区大通西三丁目11	176	2.03
計		5,142	59.24

(注) 当社所有の自己株式(345千株、3.97%)は順位第5位に該当しますが、明細より除いております。

A種優先株式

平成18年7月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社札幌北洋ホールディングス	札幌市中央区大通西三丁目11番地	2,650	100.00
計		2,650	100.00

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年7月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 2,650,000		「1 株式等の状況」「(1) 株式の総数等」「発行済株式」の「内容」欄の記載参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 345,000		(注1、2)
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,226,000	8,226	(注1)
単元未満株式	普通株式 108,800		(注1、3)
発行済株式総数	11,329,800		
総株主の議決権		8,226	

(注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 当社所有の自己株式であります。

3 当社所有の自己株式が20株含まれております。証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

## 【自己株式等】

平成18年7月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中道リース株式会社	北海道札幌市中央区北1条 東3丁目3番地	345,000		345,000	3.05
計		345,000		345,000	3.05

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	340	350	350	340	340	350
最低(円)	340	350	350	340	340	285

(注) 最高最低株価は、札幌証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年1月21日から平成17年7月20日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前中間会計期間(平成17年1月21日から平成17年7月20日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年1月21日から平成18年7月20日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成17年1月21日から平成17年7月20日まで)及び当中間会計期間(平成18年1月21日から平成18年7月20日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年7月20日)		当中間会計期間末 (平成18年7月20日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年1月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(資産の部)</b>							
<b>流動資産</b>							
1 現金及び預金	3	7,657,601		10,226,866		8,451,393	
2 受取手形	2 3	454,495		528,318		449,229	
3 割賦債権	3	28,303,414		25,778,776		26,699,365	
4 営業貸付金	3	2,885,525		2,944,962		2,768,836	
5 賃貸料等未収入金	3	3,008,655		3,443,078		3,479,279	
6 その他		323,685		355,593		422,698	
7 貸倒引当金		305,136		243,279		283,302	
流動資産合計		42,328,239	41.4	43,034,314	42.4	41,987,498	41.4
<b>固定資産</b>							
1 有形固定資産	1						
(1) 賃貸資産	3 4	52,630,509		52,240,375		52,208,430	
(2) その他		1,126,138		190,523		1,126,627	
有形固定資産計		53,756,647		52,430,898		53,335,057	
2 無形固定資産		1,676,829		1,474,468		1,504,644	
3 投資その他の資産							
(1) 投資その他の資産	3	4,986,805		4,829,340		4,847,819	
(2) 貸倒引当金		494,694		168,939		352,020	
投資その他の資産計		4,492,111		4,660,401		4,495,799	
固定資産合計		59,925,587	58.6	58,565,766	57.6	59,335,499	58.5
繰延資産		39,237	0.0	13,079	0.0	26,158	0.0
資産合計		102,293,063	100.0	101,613,160	100.0	101,349,155	100.0
<b>(負債の部)</b>							
<b>流動負債</b>							
1 支払手形		2,835,934		2,348,729		2,792,484	
2 買掛金		3,092,619		3,109,067		2,343,709	
3 短期借入金	3	10,650,000		9,120,000		11,850,000	
4 1年以内返済 長期借入金	3	26,455,029		24,490,565		25,617,209	
5 社債(1年内償還)		2,324,000		150,000		150,000	
6 未払法人税等		15,075		77,769		22,197	
7 割賦未実現利益		1,693,348		1,523,682		1,589,427	
8 賞与引当金		8,224		7,461		10,820	
9 その他	3	3,650,031		2,519,944		2,307,585	
流動負債合計		50,724,260	49.6	43,347,217	42.7	46,683,431	46.1

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年7月20日)		当中間会計期間末 (平成18年7月20日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年1月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債							
1 社債		1,400,000		1,250,000		1,325,000	
2 長期借入金	3	38,677,709		37,456,788		37,602,576	
3 退職給付引当金		6,725					
4 受取保証金	3	7,131,722		7,738,020		7,478,473	
5 その他	3	782,051		5,182,219		4,440,412	
固定負債合計		47,998,207	46.9	51,627,027	50.8	50,846,461	50.2
負債合計		98,722,467	96.5	94,974,244	93.5	97,529,892	96.2
(資本の部)							
資本金		799,200	0.8			799,200	0.8
資本剰余金							
資本準備金		639,200				639,200	
資本剰余金合計		639,200	0.6			639,200	0.6
利益剰余金							
利益準備金		140,400				140,400	
任意積立金		1,881,000				1,881,000	
中間(当期) 未処分利益		59,877				94,907	
利益剰余金合計		2,081,277	2.0			2,116,307	2.1
その他有価証券 評価差額金		161,784	0.2			376,726	0.4
自己株式		110,865	0.1			112,170	0.1
資本合計		3,570,596	3.5			3,819,263	3.8
負債・資本合計		102,293,063	100.0			101,349,155	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年7月20日)		当中間会計期間末 (平成18年7月20日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年1月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				2,297,430			
2 資本剰余金							
資本準備金				2,137,430			
資本剰余金合計				2,137,430			
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				140,400			
(2) その他利益剰余金							
別途積立金				1,901,000			
繰越利益剰余金				106,254			
利益剰余金合計				2,147,654			
4 自己株式				112,876			
株主資本合計				6,469,638	6.4		
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金				169,278			
評価・換算差額等 合計				169,278	0.2		
純資産合計				6,638,916	6.5		
負債純資産合計				101,613,160	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 1月21日 至 平成17年 7月20日)		当中間会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 1月21日 至 平成18年 1月20日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		20,530,681	100.0	19,973,841	100.0	39,729,842	100.0
売上原価	1 2	19,343,791	94.2	18,716,514	93.7	37,500,297	94.4
売上総利益		1,186,890	5.8	1,257,327	6.3	2,229,545	5.6
販売費及び一般管理費	1	1,123,814	5.5	807,893	4.0	1,910,114	4.8
営業利益		63,076	0.3	449,434	2.3	319,431	0.8
営業外収益	3	25,012	0.1	26,568	0.1	36,020	0.1
営業外費用	4	31,524	0.2	104,263	0.5	62,690	0.2
経常利益		56,564	0.3	371,739	1.9	292,761	0.7
特別利益	5	9,975	0.0	302,682	1.5	13,101	0.0
特別損失	6 7	9,725	0.0	492,462	2.5	169,199	0.4
税引前中間(当期) 純利益		56,813	0.3	181,959	0.9	136,663	0.3
法人税、住民税及び 事業税		6,609	0.0	68,720	0.3	13,218	0.0
法人税等調整額		28,171	0.1	45,303	0.2	66,382	0.2
中間(当期)純利益		22,034	0.1	67,937	0.3	57,064	0.1
前期繰越利益		37,843				37,843	
中間(当期)未処分 利益		59,877				94,907	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年 1月20日残高(千円)	799,200	639,200	639,200
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	1,498,230	1,498,230	1,498,230
中間会計期間中の変動額合計(千円)	1,498,230	1,498,230	1,498,230
平成18年 7月20日残高(千円)	2,297,430	2,137,430	2,137,430

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年 1月20日残高(千円)	140,400	1,881,000	94,907	2,116,307	112,170	3,442,537
中間会計期間中の変動額						
新株の発行						2,996,460
別途積立金の積立		20,000	20,000			
剰余金の配当			36,589	36,589		36,589
中間純利益			67,937	67,937		67,937
自己株式の取得					706	706
中間会計期間中の変動額合計(千円)		20,000	11,348	31,348	706	3,027,101
平成18年 7月20日残高(千円)	140,400	1,901,000	106,254	2,147,654	112,876	6,469,638

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年 1月20日残高(千円)	376,726	376,726	3,819,263
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			2,996,460
別途積立金の積立			
剰余金の配当			36,589
中間純利益			67,937
自己株式の取得			706
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	207,448	207,448	207,448
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	207,448	207,448	2,819,653
平成18年 7月20日残高(千円)	169,278	169,278	6,638,916

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年 1月21日 至 平成17年 7月20日)	(自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	(自 平成17年 1月21日 至 平成18年 1月20日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		56,813	181,959	136,663
賃貸資産減価償却費		8,220,293	7,859,705	16,312,186
賃貸資産売却却損		53,750	101,242	128,334
賃貸不動産売却却損益	2		506	95,226
社用資産減価償却費		18,865	20,687	40,882
減損損失			492,367	
貸倒引当金の減少額		178,942	223,104	343,450
退職給付引当金及び 賞与引当金の減少額		6,691	3,359	10,819
有価証券及び 投資有価証券売却益		7,020	300,750	7,397
投資有価証券評価損				32,164
ゴルフ会員権評価損				2,804
受取利息及び受取配当金		17,459	20,120	20,991
資金原価及び支払利息		1,049,959	958,183	2,070,932
新株発行費及び関連費用			80,246	
割賦債権の(増加)減少額		691,118	846,245	795,671
営業貸付債権の(増加) 減少額		105,419	176,126	939,818
賃貸資産取得による支出		7,305,202	8,953,625	15,473,551
賃貸資産売却による収入		634,234	668,508	1,110,389
受取保証金の増加額		38,554	259,547	385,306
仕入債務の増加(減少)額		212,503	321,603	579,857
その他の営業活動による 増加(減少)額		441,379	112,221	322,839
小計		2,625,337	2,224,921	5,291,472
利息及び配当金の受取額		18,190	20,410	22,451
利息の支払額		1,001,720	911,636	2,009,830
法人税等の支払(還付)額		193,698	110,733	319,838
営業活動による キャッシュ・フロー計		1,448,109	1,444,428	2,984,255

		前中間会計期間 (自 平成17年 1月21日 至 平成17年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年 1月21日 至 平成18年 1月20日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
投資有価証券取得による 支出		637	412,801	654
投資有価証券売却による 収入		8,112	449,300	18,749
無形固定資産取得による 支出		41,058	38,080	70,178
社用資産の取得による支出		575	105	4,186
社用資産の売却による収入			687,640	
定期預金の預け入れによる 支出		423,000	455,000	886,000
定期預金の払戻しによる 収入		276,000	360,000	911,000
その他の投資活動による 増加(減少)額		1,706	2,100	5,865
投資活動による キャッシュ・フロー計		182,864	593,055	37,134
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の増加(減少)額		1,700,000	2,730,000	2,900,000
長期借入金による収入		10,898,940	12,860,781	23,530,405
長期借入金返済による支出		14,770,698	14,133,212	29,315,118
リース債権流動化による 収入		1,600,000	1,450,000	4,450,000
リース債権流動化の 返済による支出		706,946	608,498	1,309,770
社債償還による支出		75,000	75,000	2,324,000
自己株式の取得による支出		833	706	2,138
新株発行による収入			2,916,214	
配当金の支払		54,936	36,589	54,936
財務活動による キャッシュ・フロー計		1,409,473	357,010	2,125,556
現金及び現金同等物の増減額		144,228	1,680,472	821,564
現金及び現金同等物期首残高		7,201,829	8,023,393	7,201,829
現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高	1	7,057,601	9,703,866	8,023,393

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 1月21日 至 平成17年 7月20日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 1月21日 至 平成18年 1月20日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券     その他有価証券         時価のあるもの           ...中間決算末日の市場価格等に基づく時価法           (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)         時価のないもの           ...総平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ     時価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産     (a) 賃貸資産         リース資産         リース契約期間を償却年数とし、リース期間満了時に見込まれるリース資産の処分価額を残存価額として、当該期間内に定額償却する方法         その他の賃貸用資産         定額法     (b) 社用資産         定率法</p> <p>(2) 無形固定資産     定額法     なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>3 繰延資産の処理方法     社債発行費は、商法施行規則の規定する期間(3年間)に每期均等額の償却を行っております。なお、社債発行費は中間損益計算書上、売上原価のなかの資金原価に含めて表示しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券     その他有価証券         時価のあるもの           ...中間決算末日の市場価格等に基づく時価法           (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)         時価のないもの           ...移動平均法による原価法</p> <p>(会計方針の変更)     有価証券の評価方法につきましては、従来、総平均法によっておりましたが、有価証券の売却に伴う損益計算の迅速化を図るため、当中間会計期間より移動平均法に変更しております。これにより税引前中間純利益は104,051千円増加しております。</p> <p>(2) デリバティブ     同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産     (a) 賃貸資産         リース資産         同左</p> <p>        その他の賃貸用資産         同左</p> <p>(b) 社用資産     同左</p> <p>(2) 無形固定資産     同左</p> <p>3 繰延資産の処理方法     社債発行費は、旧商法施行規則の規定する期間(3年間)に每期均等額の償却を行っております。なお、社債発行費は中間損益計算書上、売上原価のなかの資金原価に含めて表示しております。また、新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券     その他有価証券         時価のあるもの           ...決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)         時価のないもの           ...総平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ     同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産     (a) 賃貸資産         リース資産         同左</p> <p>        その他の賃貸用資産         同左</p> <p>(b) 社用資産     同左</p> <p>(2) 無形固定資産     同左</p> <p>3 繰延資産の処理方法     社債発行費は、商法施行規則の規定する期間(3年間)で每期均等額の償却を行っております。なお、社債発行費は損益計算書上、営業費用のなかの資金原価に含めて表示しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 1月21日 至 平成17年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	前事業年度 (自 平成17年 1月21日 至 平成18年 1月20日)
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員及び使用人兼務役員の賞与支給に備えるために、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用しております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。 また、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号平成12年11月14日)に定める負債の包括ヘッジについては、同報告に基づく処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引、金利キャップ取引及び通貨スワップ取引 ヘッジ対象 借入金、外貨建社債等</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理を採用しております。 また、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号平成12年11月14日)に定める負債の包括ヘッジについては、同報告に基づく処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引及び金利キャップ取引 ヘッジ対象 借入金等</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員及び使用人兼務役員の賞与支給に備えるために、支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用しております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。 また、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号平成12年11月14日)に定める負債の包括ヘッジについては、同報告に基づく処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引、金利キャップ取引及び通貨スワップ取引 ヘッジ対象 借入金、外貨建社債等</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 1月21日 至 平成17年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	前事業年度 (自 平成17年 1月21日 至 平成18年 1月20日)
<p>(3) ヘッジ方針及び有効性評価の方法 当社は事業活動に伴って発生する為替・金利の変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を総合的に管理する目的でデリバティブ取引等を利用しております。</p> <p>また、負債の包括ヘッジについては、金利キャップ取引等のデリバティブ取引により、ヘッジ対象から発生するキャッシュ・フロー変動リスクが総体として削減されており、加えて、ヘッジ手段であるデリバティブ取引の想定元本がヘッジ対象であるリース契約等に対応する負債の範囲内に収まっていることを検証することでヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>7 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>8 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針及び有効性評価の方法 当社は事業活動に伴って発生する金利の変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を総合的に管理する目的でデリバティブ取引等を利用しております。</p> <p>また、負債の包括ヘッジについては、金利キャップ取引等のデリバティブ取引により、ヘッジ対象から発生するキャッシュ・フロー変動リスクが総体として削減されており、加えて、ヘッジ手段であるデリバティブ取引の想定元本がヘッジ対象であるリース契約等に対応する負債の範囲内に収まっていることを検証することでヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>7 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>8 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(3) ヘッジ方針及び有効性評価の方法 当社は事業活動に伴って発生する為替・金利の変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を総合的に管理する目的でデリバティブ取引等を利用しております。</p> <p>また、負債の包括ヘッジについては、金利キャップ取引等のデリバティブ取引により、ヘッジ対象から発生するキャッシュ・フロー変動リスクが総体として削減されており、加えて、ヘッジ手段であるデリバティブ取引の想定元本がヘッジ対象であるリース契約等に対応する負債の範囲内に収まっていることを検証することでヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 1月21日 至 平成17年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	前事業年度 (自 平成17年 1月21日 至 平成18年 1月20日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)                      当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。これにより税引前中間純利益は、492,367千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)                      当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、6,638,916千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

前中間会計期間 (自 平成17年 1月21日 至 平成17年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	前事業年度 (自 平成17年 1月21日 至 平成18年 1月20日)
	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>なお、これによる影響はありません。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年 1月21日 至 平成17年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	前事業年度 (自 平成17年 1月21日 至 平成18年 1月20日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が8,466千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、8,466千円減少しております。</p>		<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が15,588千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、15,588千円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年7月20日)	当中間会計期間末 (平成18年7月20日)	前事業年度末 (平成18年1月20日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額
(1) 賃貸資産 61,937,726千円	(1) 賃貸資産 61,249,062千円	(1) 賃貸資産 61,612,140千円
(2) その他の有形固定資産 103,472千円	(2) その他の有形固定資産 88,512千円	(2) その他の有形固定資産 106,273千円
計 62,041,198千円	計 61,337,574千円	計 61,718,413千円
2 リース・割賦販売等に基づく預り手形	2 リース・割賦販売等に基づく預り手形	2 リース・割賦販売等に基づく預り手形
(1) リース契約に基づく担保預り手形 5,259,408千円	(1) リース契約に基づく担保預り手形 4,545,022千円	(1) リース契約に基づく担保預り手形 4,701,295千円
(2) 割賦販売契約に基づく担保預り手形 12,072,980千円	(2) 割賦販売契約に基づく担保預り手形 9,788,847千円	(2) 割賦販売契約に基づく担保預り手形 10,684,238千円
(3) その他の担保預り手形 277,692千円	(3) その他の担保預り手形 196,785千円	(3) その他の担保預り手形 190,842千円

前中間会計期間末 (平成17年7月20日)	当中間会計期間末 (平成18年7月20日)	前事業年度末 (平成18年1月20日)
<p>3 担保に供している資産及び対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>預り手形 17,132,700千円 ( 2にかかる預り手形)</p> <p>現金及び預金 940,000千円</p> <p>受取手形 409,789千円</p> <p>割賦債権 16,324,740千円</p> <p>営業貸付金 2,532,319千円</p> <p>未経過リース契約債権 42,941,591千円</p> <p>賃貸資産(土地) 2,536,142千円</p> <p>賃貸資産(建物) 3,559,369千円</p> <p>投資有価証券 916,011千円</p> <hr/> <p>計 87,292,661千円</p>	<p>3 担保に供している資産及び対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>預り手形 13,684,152千円 ( 2にかかる預り手形)</p> <p>現金及び預金 1,590,000千円</p> <p>受取手形 503,981千円</p> <p>割賦債権 15,677,077千円</p> <p>営業貸付金 2,748,971千円</p> <p>賃貸料等未収入金 1,580,898千円</p> <p>未経過リース契約債権 39,197,822千円</p> <p>賃貸資産(土地) 3,196,175千円</p> <p>賃貸資産(建物) 3,922,113千円</p> <p>投資有価証券 1,420,964千円</p> <hr/> <p>計 83,522,153千円</p>	<p>3 担保に供している資産及び対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>預り手形 15,116,094千円 ( 2にかかる預り手形)</p> <p>現金及び預金 940,000千円</p> <p>受取手形 412,775千円</p> <p>割賦債権 15,226,631千円</p> <p>営業貸付金 2,527,782千円</p> <p>賃貸料等未収入金 1,623,641千円</p> <p>未経過リース契約債権 38,661,214千円</p> <p>賃貸資産(土地) 2,536,142千円</p> <p>賃貸資産(建物) 3,741,935千円</p> <p>投資有価証券 1,505,155千円</p> <hr/> <p>計 82,291,369千円</p>
<p>(2) 対応する債務</p> <p>短期借入金 7,129,500千円</p> <p>長期借入金 63,451,515千円 (内1年以内返済予定分) (25,887,780千円)</p> <p>小口債権販売長期支払債務 3,228,023千円 (内1年以内返済予定分) (2,480,422千円)</p> <p>受取保証金 1,335,064千円</p> <hr/> <p>計 75,144,102千円</p>	<p>(2) 対応する債務</p> <p>短期借入金 6,700,500千円</p> <p>長期借入金 59,252,907千円 (内1年以内返済予定分) (23,690,992千円)</p> <p>小口債権販売長期支払債務 6,316,701千円 (内1年以内返済予定分) (1,528,770千円)</p> <p>受取保証金 1,286,466千円</p> <hr/> <p>計 73,556,574千円</p>	<p>(2) 対応する債務</p> <p>短期借入金 9,204,500千円</p> <p>長期借入金 61,027,325千円 (内1年以内返済予定分) (24,947,180千円)</p> <p>小口債権販売長期支払債務 5,475,199千円 (内1年以内返済予定分) (1,122,482千円)</p> <p>受取保証金 1,945,308千円</p> <hr/> <p>計 77,652,332千円</p>
<p>4 賃貸資産(リース資産)に見合うリース債権は45,561,879千円(このうち1年を超えるものは28,754,936千円)であります。</p>	<p>4 賃貸資産(リース資産)に見合うリース債権は45,006,508千円(このうち1年を超えるものは28,712,058千円)であります。</p>	<p>4 賃貸資産(リース資産)に見合うリース債権は44,936,343千円(このうち1年を超えるものは28,513,414千円)であります。</p>
<p>5 仮払消費税と仮受消費税は相殺し、未払消費税は流動負債の「その他」に含めて表示してあります。</p>	<p>5 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、流動負債の「その他」に含めて表示してあります。</p>	

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月21日 至 平成17年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	前事業年度 (自 平成17年 1月21日 至 平成18年 1月20日)
1 減価償却の実施額 有形固定資産 7,897,689千円 無形固定資産 341,468千円	1 減価償却の実施額 有形固定資産 7,570,014千円 無形固定資産 310,378千円	1 減価償却の実施額 有形固定資産 15,683,333千円 無形固定資産 669,735千円
2 売上原価に含まれる資金原価 受取利息 715千円 支払利息 1,021,508千円	2 売上原価に含まれる資金原価 受取利息 305千円 支払利息 935,321千円	2 売上原価に含まれる資金原価 受取利息 1,077千円 支払利息 2,014,082千円
3 営業外収益の主要項目 受取利息及び割引料 156千円	3 営業外収益の主要項目 受取利息 219千円	3 営業外収益の主要項目 受取利息及び割引料 368千円
4 営業外費用の主要項目 支払利息 29,165千円	4 営業外費用の主要項目 支払利息 23,167千円 新株発行費用 11,277千円 新株発行関連費用 68,969千円	4 営業外費用の主要項目 支払利息 57,928千円
5	5 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 300,750千円	5
6 特別損失の主要項目 役員退職金 9,725千円	6 特別損失の主要項目 減損損失 492,367千円 社有資産(構築物)除却損 95千円	6 特別損失の主要項目 役員退職金 9,725千円 投資有価証券評価損 32,164千円 ゴルフ会員権評価損 2,804千円 賃貸資産(建物)除却損 124,506千円

前中間会計期間 (自 平成17年 1月21日 至 平成17年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	前事業年度 (自 平成17年 1月21日 至 平成18年 1月20日)																																			
	<p>7 減損損失 当中間会計期間において主として以下の資産につき減損損失を認識・計上しております。</p> <p>* 賃貸不動産</p> <table border="1" data-bbox="507 412 916 719"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">賃貸 マンション</td> <td rowspan="2">札幌市 白石区</td> <td>土地</td> <td>70,792</td> </tr> <tr> <td>建物 構築物</td> <td>90,466 2,122</td> </tr> <tr> <td>北海道 岩見沢市</td> <td>土地</td> <td>61,892</td> </tr> <tr> <td>賃貸 店舗</td> <td>静岡県 舞阪町</td> <td>土地 建物</td> <td>1,932 5,707</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 地価の著しい下落及び低収益により減損損失を認識いたしました。 (グレーピングの方法) 個々の物件を単位としております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 正味売却価額により測定しており、不動産業者から提示された取引事例等に基づいた価額で算定しております。</p> <p>* 社有不動産</p> <table border="1" data-bbox="507 1126 916 1411"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">駐車場</td> <td rowspan="2">札幌市 中央区</td> <td>土地</td> <td>237,402</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3,443</td> </tr> <tr> <td>厚生施設</td> <td>北海道 占冠村</td> <td>建物</td> <td>1,482</td> </tr> <tr> <td>遊休地</td> <td>北海道 白滝村</td> <td>土地</td> <td>4,213</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 地価の著しい下落、低収益及び遊休等の事由により減損損失を認識いたしました。 (グレーピングの方法) 個々の物件を単位としております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 正味売却価額により測定しており、不動産業者から提示された取引事例等に基づいた価額で算定しております。</p>	用途	場所	種類	金額 (千円)	賃貸 マンション	札幌市 白石区	土地	70,792	建物 構築物	90,466 2,122	北海道 岩見沢市	土地	61,892	賃貸 店舗	静岡県 舞阪町	土地 建物	1,932 5,707	用途	場所	種類	金額 (千円)	駐車場	札幌市 中央区	土地	237,402	構築物	3,443	厚生施設	北海道 占冠村	建物	1,482	遊休地	北海道 白滝村	土地	4,213	
用途	場所	種類	金額 (千円)																																		
賃貸 マンション	札幌市 白石区	土地	70,792																																		
		建物 構築物	90,466 2,122																																		
	北海道 岩見沢市	土地	61,892																																		
賃貸 店舗	静岡県 舞阪町	土地 建物	1,932 5,707																																		
用途	場所	種類	金額 (千円)																																		
駐車場	札幌市 中央区	土地	237,402																																		
		構築物	3,443																																		
厚生施設	北海道 占冠村	建物	1,482																																		
遊休地	北海道 白滝村	土地	4,213																																		

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年1月21日 至 平成18年7月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	7,660,800	1,019,000		8,679,800
A種優先株式(株)		2,650,000		2,650,000
合計	7,660,800	3,669,000		11,329,800

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による新株式発行 1,019,000株

A種優先株式の増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による新株式発行 2,650,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	342,960	2,060		345,020

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,060株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年4月18日 定時株主総会	普通株式	36,589	5.00	平成18年1月20日	平成18年4月18日

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月21日 至 平成17年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	前事業年度 (自 平成17年 1月21日 至 平成18年 1月20日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table data-bbox="113 421 480 618"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>7,657,601千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>600,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>7,057,601千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,657,601千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	600,000千円	現金及び現金同等物	<u>7,057,601千円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table data-bbox="533 421 900 618"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>10,226,866千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>523,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>9,703,866千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	10,226,866千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	523,000千円	現金及び現金同等物	<u>9,703,866千円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table data-bbox="952 383 1319 584"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>8,451,393千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>428,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>8,023,393千円</u></td> </tr> </table> <p>2 賃貸不動産売却損益は、損益計算書の固定資産売却損より解体撤去費用を除いた非資金費用の金額を記載しております。</p>	現金及び預金勘定	8,451,393千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	428,000千円	現金及び現金同等物	<u>8,023,393千円</u>
現金及び預金勘定	7,657,601千円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	600,000千円																			
現金及び現金同等物	<u>7,057,601千円</u>																			
現金及び預金勘定	10,226,866千円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	523,000千円																			
現金及び現金同等物	<u>9,703,866千円</u>																			
現金及び預金勘定	8,451,393千円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	428,000千円																			
現金及び現金同等物	<u>8,023,393千円</u>																			

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月21日 至 平成17年 7月20日)				
所有権移転外ファイナンス・リース取引(無形固定資産含む)				
1 借手側(当社が借手となっているリース取引)				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				
	什器・備品 (千円)	賃貸資産 (千円)	合計 (千円)	
取得価額相当額	22,020	2,963,942	2,985,962	
減価償却累計額相当額	11,230	1,122,353	1,133,583	
中間期末残高相当額	10,790	1,841,589	1,852,379	
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				
	1年以内	1年超	合計	
	578,390千円	1,273,989千円	1,852,379千円	
(注) 1 取得価額相当額及び、未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。				
2 未経過リース料中間期末残高相当額のうち、賃貸資産リース取引に係る金額は1,841,589千円(うち1年内573,400千円)であります。				
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				
支払リース料	279,324千円			
減価償却費相当額	279,324千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
2 貸手側(当社が貸手となっているリース取引)				
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高				
	産業・土木 建設機械(千円)	医療用機器 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
取得価額	23,039,851	31,053,362	50,660,511	104,753,724
減価償却累計額	12,831,359	22,236,390	27,212,451	62,280,200
中間期末残高	10,208,492	8,816,972	23,448,060	42,473,524
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				
	1年以内	1年超	合計	
	14,870,326千円	27,550,447千円	42,420,773千円	
(注) 1 上記金額は受取利息相当額を控除したものであります。				
2 上記金額のほか、1借手側 (2)未経過リース料中間期末残高相当額の賃貸資産リース取引に係る貸手側の未経過リース料中間期末残高相当額は1,841,549千円(うち1年内572,991千円)であります。				
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				
受取リース料	9,659,945千円			
減価償却費	7,998,819千円			
受取利息相当額	1,095,218千円			
(4) 受取利息相当額の算定方法				
受取利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。				

当中間会計期間  
(自 平成18年1月21日  
至 平成18年7月20日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引(無形固定資産含む)

1 借手側(当社が借手となっているリース取引)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	什器・備品 (千円)	賃貸資産 (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	89,720	5,067,443	5,157,162
減価償却累計額相当額	13,672	1,878,178	1,891,851
中間期末残高相当額	76,048	3,189,264	3,265,312

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

1年以内	1年超	合計
930,571千円	2,334,740千円	3,265,312千円

(注) 1 取得価額相当額及び、未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。

2 未経過リース料中間期末残高相当額のうち、賃貸資産リース取引に係る金額は3,189,264千円(うち1年内905,035千円)であります。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	446,024千円
減価償却費相当額	446,024千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 貸手側(当社が貸手となっているリース取引)

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高

	産業・土木 建設機械(千円)	医療用機器 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
取得価額	21,211,744	29,160,304	51,669,498	102,041,546
減価償却累計額	12,244,984	21,511,198	27,223,479	60,979,661
中間期末残高	8,966,760	7,649,106	24,446,019	41,061,885

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

1年以内	1年超	合計
14,094,196千円	27,126,867千円	41,221,063千円

(注) 1 上記金額は受取利息相当額を控除したものであります。

2 上記金額のほか、1借手側(2)未経過リース料中間期末残高相当額の賃貸資産リース取引に係る貸手側の未経過リース料中間期末残高相当額は3,214,113千円(うち1年内910,032千円)であります。

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	9,413,715千円
減価償却費	7,620,365千円
受取利息相当額	1,083,817千円

(4) 受取利息相当額の算定方法

受取利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

前事業年度  
(自 平成17年1月21日  
至 平成18年1月20日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引(無形固定資産含む)

1 借手側(当社が借手となっているリース取引)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	什器・備品 (千円)	賃貸資産 (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	43,265	3,995,041	4,038,306
減価償却累計額相当額	14,868	1,456,729	1,471,597
期末残高相当額	28,397	2,538,312	2,566,709

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1年超	合計
776,068千円	1,790,641千円	2,566,709千円

(注) 1 取得価額相当額及び、未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。

2 未経過リース料期末残高相当額のうち、賃貸資産リース取引に係る金額は2,538,312千円(うち1年内767,069千円)であります。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	634,515千円
減価償却費相当額	634,515千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 貸手側(当社が貸手となっているリース取引)

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

	産業・土木 建設機械(千円)	医療用機器 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
取得価額	22,636,914	29,542,951	50,937,397	103,117,262
減価償却累計額	12,864,756	21,715,248	27,078,163	61,658,166
期末残高	9,772,158	7,827,704	23,859,234	41,459,096

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1年超	合計
14,435,324千円	27,084,842千円	41,520,166千円

(注) 1 上記金額は受取利息相当額を控除したものであります。

2 上記金額のほか、1借手側 (2)未経過リース料期末残高相当額の賃貸資産リース取引に係る貸手側の未経過リース料期末残高相当額は2,553,767千円(うち1年内769,771千円)であります。

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	19,218,382千円
減価償却費	15,858,111千円
受取利息相当額	2,172,701千円

(4) 受取利息相当額の算定方法

受取利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年7月20日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
その他有価証券			
株式	979,817	1,247,770	267,953
その他	25,440	28,845	3,405
合計	1,005,257	1,276,615	271,358

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	147,000
計	147,000

当中間会計期間末(平成18年7月20日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
その他有価証券			
株式	1,207,870	1,481,730	273,860
その他	15,231	25,299	10,068
合計	1,223,101	1,507,029	283,928

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	151,000
計	151,000

前事業年度末(平成18年 1月20日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	513,355	1,315,302	801,947
その他	15,231	27,153	11,922
小計	528,586	1,342,455	813,869
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	439,264	257,274	181,990
小計	439,264	257,274	181,990
合計	967,850	1,599,729	631,879

(注) 表中の「取得価額」は、減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について27,164千円の減損処理を行っております。

2 時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	142,000
計	142,000

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成17年7月20日)

1 通貨関連

該当事項はありません。

なお、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

2 金利関連

当社のデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計を適用しておりますので、記載の対象から除いております。

なお、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号 平成12年11月14日)に基づき、繰延ヘッジ処理したデリバティブ取引は、以下のとおりであります。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引			
	買建	5,800,000 (10,751)	1	10,750
	合計	5,800,000	1	10,750

(注) 1 時価はデリバティブ取引に係る契約を約定した金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 契約額等は、デリバティブ取引における取引決済のための計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスク及び信用リスクの量を示すものではありません。また、キャップ取引のかっこ書きは、中間貸借対照表に計上しているオプション料であります。

当中間会計期間末(平成18年7月20日)

金利関連

当社のデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計を適用しておりますので、記載の対象から除いております。

前事業年度末(平成18年1月20日)

金利関連

当社のデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計を適用しておりますので、記載の対象から除いております。

なお、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号 平成12年11月14日)に基づき、繰延ヘッジ処理したデリバティブ取引は、以下のとおりであります。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引 買建	1,800,000 (636)	( )		636
	合計	1,800,000			636

(注) 1 時価はデリバティブ取引に係る契約を約定した金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 契約額等は、デリバティブ取引における取引決済のための計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスク及び信用リスクの量を示すものではありません。また、キャップ取引のかっこ書きは、貸借対照表に計上しているオプション料であります。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月21日 至 平成17年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	前事業年度 (自 平成17年 1月21日 至 平成18年 1月20日)
該当ありません。	該当ありません。	該当ありません。

( 1株当たり情報 )

前中間会計期間 (自 平成17年 1月21日 至 平成17年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	前事業年度 (自 平成17年 1月21日 至 平成18年 1月20日)
1株当たり純資産額 487円66銭 1株当たり中間純利益 3円01銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 478円59銭 1株当たり中間純利益 8円93銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 6円95銭  (追加情報) 当中間会計期間から、改正後の 「1株当たり当期純利益に関する会 計基準」(企業会計基準委員会 最 終改正平成18年 1月31日 企業会計 基準第2号)及び「1株当たり当期 純利益に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準委員会 最終改 正平成18年 1月31日 企業会計基準 適用指針第4号)を適用しておりま す。 これによる影響はありません。	1株当たり純資産額 521円91銭 1株当たり当期純利益 7円79銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成17年 7月20日)	当中間会計期間末 (平成18年 7月20日)	前事業年度末 (平成18年 1月20日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)		6,638,916	
普通株式に係る純資産額(千円)		3,988,916	
中間貸借対照表の純資産の部の合計額 と1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式に係る中間会計期間末の 純資産額との差異の主な内訳(千円) A種優先株式払込金額		2,650,000	
普通株式の発行済株式数(株)		8,679,800	
普通株式の自己株式数(株)		345,020	
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数(株)		8,334,780	

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成17年1月21日 至 平成17年7月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月21日 至 平成18年7月20日)	前事業年度 (自 平成17年1月21日 至 平成18年1月20日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間損益計算書上の 中間(当期)純利益(千円)	22,034	67,937	57,064
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	22,034	67,937	57,064
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式の期中平均株式数(株)	7,323,780	7,608,178	7,322,390
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)			
普通株式増加数(株) A種優先株式		2,172,078	
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益の 算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月21日 至 平成17年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	前事業年度 (自 平成17年 1月21日 至 平成18年 1月20日)
該当ありません。	該当ありません。	該当ありません。

[前へ](#)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                           |   |                            |
|---------------------------|---|----------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類   | 事業年度 自 平成17年 1月21日<br>(第34期) 至 平成18年 1月20日                                | 平成18年 4月19日<br>北海道財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券届出書<br>及びその添付書類   | 第三者割当の方法による新規発行<br>株式の募集  | 平成18年 5月12日<br>北海道財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書                 | 証券取引法第24条の5 第4項及び<br>企業内容等の開示に関する内閣府<br>令第19条第2項第2号の規定に基<br>づくもの(優先株式の発行) | 平成18年 5月12日<br>北海道財務局長に提出。 |
| (4) 自己株券買付状況<br>報告書       | 報告期間 自 平成18年 1月 1日<br>至 平成18年 1月20日                                       | 平成18年 2月10日<br>北海道財務局長に提出。 |
|                           | 報告期間 自 平成18年 2月 1日<br>至 平成18年 2月28日                                       | 平成18年 5月 2日<br>北海道財務局長に提出。 |
|                           | 報告期間 自 平成18年 3月 1日<br>至 平成18年 3月31日                                       | 平成18年 5月 2日<br>北海道財務局長に提出。 |
|                           | 報告期間 自 平成18年 4月 1日<br>至 平成18年 4月30日                                       | 平成18年 5月 2日<br>北海道財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況<br>報告書の訂正報告書 | 平成18年 2月10日提出の自己株券<br>買付状況報告書に係る訂正報告書                                     | 平成18年 5月 2日<br>北海道財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年10月14日

中道リース株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 高 規

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 片 山 裕 之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中道リース株式会社の平成17年1月21日から平成18年1月20日までの第34期事業年度の中間会計期間(平成17年1月21日から平成17年7月20日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中道リース株式会社の平成17年7月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年1月21日から平成17年7月20日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年10月16日

中道リース株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 高 規

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 片 山 裕 之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中道リース株式会社の平成18年1月21日から平成19年1月20日までの第35期事業年度の中間会計期間(平成18年1月21日から平成18年7月20日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中道リース株式会社の平成18年7月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年1月21日から平成18年7月20日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

- 1 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」を適用して中間財務諸表を作成している。
- 2 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項 1 資産の評価基準及び評価方法に記載されているとおり、会社は有価証券の評価方法について当中間会計期間より総平均法から移動平均法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。